

鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用		鬼北町		国	
イ 人事評価を実施した		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				○	○
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用			○	○	
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

1 期末手当・勤勉手当

鬼北町		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1,384 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度)	1,581 千円	—	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	期末手当 勤勉手当	2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	期末手当 勤勉手当	2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級による加算措置		職制上の段階、職務の級による加算措置		職制上の段階、職務の級による加算措置	
役職加算 5%～15%	役職加算 5%～20%	役職加算 5%～20%	役職加算 15%～25%	役職加算 10%～25%	
管理職加算					

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用		鬼北町		国	
イ 人事評価を実施した		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				○	○
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用		○	○		
ロ 人事評価を実施していない					

2 退職手当(平成28年4月1日現在)

鬼北町		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	20,445月分 25.55625月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	20,445月分 25.55625月分
勤続20年	29.145月分 34.5825月分	勤続20年	29.145月分 34.5825月分
勤続25年	41.325月分 49.59月分	勤続25年	41.325月分 49.59月分
勤続35年	49.59月分 49.59月分	勤続35年	49.59月分 49.59月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算	定年前早期退職特例措置	2%～45%加算
1人当たり平均支給額(平成27年度)	21,389千円	1人当たり平均支給額(平成27年度)	8,681千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

3 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		支給実績(平成27年度決算)		支給実績(平成27年度決算)	
支給職員 1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価	
感染症防護作業従事手当	保健介護課、環境保全課職員	感染疾患の処理業務	0千円	日額1,000円	
研究手当	医師(診療所)	病理生理学の研究事務	4,925千円	月額500,000円	
緊急往診業務等手当	医師(診療所)	執務時間以外の緊急往診業務	3,600千円	月額100,000円	
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	72千円	月額1,500円	
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	72千円	月額1,500円	
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	12千円	死体処理等1件300円	
行路死人処理手当	町民生活課職員	行路死人の死体処理	0千円	1体3,000円	

4 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)		支給実績(平成27年度決算)		支給実績(平成27年度決算)	
支給職員 1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	
支給実績(平成26年度決算)	30,937千円	支給実績(平成26年度決算)	247千円	支給実績(平成26年度決算)	31,375千円
支給職員 1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	247千円	支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	—	支給職員 全員に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	247千円

5 その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国	制度との異同	支給実績(平成27年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は1人のみ 11,000円 ・満16歳から満22歳の子の加算 5,000円	円	同	16,833千円	222,960千円
住居手当	・借家・借間居住者 (月額12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円 ・持家居住者 3,500円	円	異	5,024千円	251,209千円
通勤手当	・交通機関等利用者で片道2km以上 支給限度額 55,000円 ・自動車等使用者で片道2km以上 通勤距離に応じて 2,500円～47,200円	円	異	9,223千円	89,116千円
日直手当	・勤務1回につき 4,200円	円	同	1,029千円	7,795千円
管理職手当	・診療所長 79,500円 ・課長級 42,900円～52,400円 ・課長補佐級 31,500円	円	同	16,251千円	457,775千円
初任給調整手当	・欠員の補充が困難であると認められる医師に新たに採用された職員 支給限度額 412,200円	円	同	4,801千円	4,801,200千円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当支給対象職員が緊急時等に休日等に勤務した場合 1種から3種の職員で 6,000円～10,000円	円	同	0千円	0千円

1 総括

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成28年1月1日) A 人	歳出額(平成28年1月1日) A 千円	実質収支 千円	人件費(平成28年1月1日) B 千円	人件費率(平成28年1月1日) B/A %	(参考) 26年度の人件費率 %
27 年度	11,045	7,533,017	376,048	1,249,825	16.6	17.2

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(平成28年1月1日) A 人	給与費(平成28年1月1日) A 千円	一人当たり給与費(平成28年1月1日) A/B %	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
27 年度	141	501,830	73,433	193,102

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

3 ラスパイレス指数の状況

区分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
鬼北町	91.3%	91.5%	93.1%	93.1%
類似団体平均	94.7%	95.0%	95.6%	96.4%
全国町村平均	95.4%	95.6%	95.8%	96.3%

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指標。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

4 給与改定の状況

① 月例給

区分	民間給与(平成28年1月1日) A 千円	公務員給与(平成28年1月1日) B 千円	較差(平成28年1月1日) A-B 千円	勧告(改定率)(平成28年1月1日) %	給与改定率(平成28年1月1日) %	(参考) 国の改定率(平成28年1月1日) %
28 年度	411,692	410,984	978	0.17	0.17	0.17

(注) 「民間給与」は「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額を拉斯パイレス比較した平均給与額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	民間給与(平成28年1月1日) A 千円	公務員給与(平成28年1月1日) B 千円	較差(平成28年1月1日) A-B 千円	勧告(改定率)(平成28年1月1日) %	年間支給月数(平成28年1月1日) 月	(参考) 国の年間支給月数(平成28年1月1日) 月
28 年度	4,32	4,2	0,12	0.1	4,3	4,3

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額(平成28年1月1日) (A) 千円	平均給与月額(平成28年1月1日) (B) 千円	平均給与月額(平成28年1月1日) (C) 千円	(参考) 年間支給月数(平成28年1月1日) 月
鬼北町	51.4歳	5人	312,758	334,518	327,458	12
愛媛県	51.2歳	244人	331,345	369,880	347,717	12
国	50.4歳	2,876人	287,447	—	329,358	12
類似団体	50.8歳	5人	292,157	310,623	302,979	12

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給